

2009.12.16：平成21年第5回定例会(第3日)

○35番(楠 正信)登壇 私は公明党福岡市議団を代表して、境界トラブルと官民境界確定の現状について、博多座の運営、経営についての2点について質問いたします。

まず、境界トラブルと官民境界確定の現状についてお尋ねをいたします。

土地の境界などが不明確であると、さまざまなトラブルが発生しますが、このトラブルの発生を未然に防ぐため役立つものに、国の計画で進められている地籍調査があります。特に道路など官有地と民有地との境界線の調査は大事となり、都市再開発事業、民間のマンション建設などが具体化する過程では必ず官民境界の確認が必要となってきます。先月も福岡市の道路と民有地との境界のトラブルの市民相談を3件続けてお受けしました。1件目は、御自分の土地を相続のためにと測量したら、境界線が大きく歩道にかかってしまっており、隣の土地との間には逆に空白地ができてしまったというケースでした。2件目は、御自分の土地と市道との間に新しいガードレールが整備され、自分の知らない間に新しい境界標ができてしまっていて、高齢の土地所有者は死ぬに死に切れないと訴えてこられたケースです。3件目は、マンションにお住まいの方々が30年間外来者用駐車場に使っていた道路に面した土地が、ひょんなことから福岡市の土地と判明し、駐車場として全く使えなくなり大変困っているというケースです。御本人たちの悩みは本当に深いものでありました。

このような本市における官有地と民有地とのトラブルの発生状況はどうなっているのか。トラブルも含めた境界の申請件数と解決をし成立した件数、協議中の件数、過去3年間でお示しをください。

道路境界を確定することによって民有地との境界を明らかにし、道路財産の適正な管理を行う必要があります。危険な通学路の道路改善などが、道路境界の確定に至っていないことから、なかなか整備することができないというお話も伺っております。道路境界の確定は必要性が高く、公共基準点の整備もされたことから早急な境界確定が望まれています。本市では道路境界がどのように確定され、その成果の管理はどのように行われているのか。また、本市の道路境界が確定している割合は何%になっているのか、お示しをください。

土地の正確な位置がよくわからなくなったりすると、隣地との境界争いになることがあります。また、都市の事業計画の決定や用地買収にも時間がかかってしまい、公共工事がなかなか進まないということにもなります。そのためにも、一つ一つの地番を調査する地籍調査は大事な事業ではありますが、都市部の地籍調査においては土地の権利関係が複雑で土地の単位、地番も多いことから、なかなか進んでいないのが現状のようです。しかし、先ほども述べましたように、都市部の開発事業や公共事業が円滑に進むために、都市部の地籍調査は極めて重要です。本市の地籍調査の進捗率はどのくらいなのか。また、どのような内容、手法で進めておられるのか。そして、地籍調査で得られた成果はどのように管

理され活用されているのかをお尋ねいたします。

次に、博多座の運営、経営についてです。

博多座は本年10周年を迎え、この10年間で550万人以上の観客を動員されたと伺っております。これまで、歌舞伎などの地方公演は、劇場が手狭のため役者数を少なくしたり、舞台道具を変えたりしておりましたが、博多座では東京、大阪での公演と同じように、質の高いスケールの大きな豪華な舞台を見ることが可能になりました。そして、文化、芸術の振興に加え、博多部の地域活性化にも大きく貢献をされてきており、まずもって10周年のお祝いを申し上げ、また博多座運営の御努力に対し、関係各位に敬意を表したいと思います。九州初の常設劇場、博多座は福岡市民の誇りでもあり、市民に愛される博多座の使命はこれからも全うしてもらいたいと思っております。ゆえに、イメージ低下と市民不安につながる継続的な赤字経営は避けなければなりません。まず、博多座の平成19年度、20年度の営業損失額とその要因、そして今年度の新しい経営改善策、取り組みをお示ください。

私も歌舞伎に興味があり、博多座10月講演「雷神不動北山桜」を観劇しました。人気俳優、市川海老蔵のパワフルな演技と華麗な舞台に感銘を受けました。チケットの購入は電話予約を利用し、3日後の土曜日の座席購入のため、予約センターに電話を入れました。

1回目、午前10時30分、つながりませんでした。お昼の12時まで10回電話をかけましたが、一度もつながることはありません。13回目の電話でようやくつながり、一番いい席A席が予約できました。予約の電話が殺到している、さすがに海老蔵さんの人気はすごいなあと思いながら当日を迎えましたが、満席ではありませんでした。私の席の前方には幾つもの空席があり、疑問と不満を感じました。そして、私が電話の予約を入れてつながらなかった4時間という時間は、間違いなく有料のお客様を逃し、不快な気持ちにさせています。売り上げを伸ばすことに、また最前線のお客様を逃さないことに、どこの企業もしのぎを削っているのが現状です。博多座の経営がどのようになされ、実態としてどこまで公開されてきたのか。本年6月、総務省から出された第三セクター等の抜本的改革等に関する指針においても出資比率に関係なく経営状況の議会への説明を定期的に行うよう求めています。まず、博多座の平成20年度の年間総入場者数と有料入場者数をお示ください。また、平成20年度の売上原価の内訳と市が支出している管理運営費の金額とその内訳をお示ください。

今月12月は、恒例、博多座市民檜舞台の月でもあります。先日も博多の芸妓衆が総出演する博多をどりを催され、芸どころ博多がよみがえる公設民営のすぐれた機能が発揮されていると思います。あこがれの博多座の舞台に立ちたい、市民の多くの方の夢を実現させてあげることが、公設民営の役目であると思います。市民檜舞台の過去5年間の申し込み団体数、出演団体数、複数回数出演団体数とその審査方法をお示ください。

博多座の経営状況を克服するために、福岡市は本年8月から博多座にぎわい創出検討委員会を設置し、議論を重ねてこられました。このたび、提言をまとめられ、先日、この提

言書を市長に提出されましたが、福岡市吉田市長は博多座の筆頭株主であり、総勘定元帳の閲覧権を持っています。筆頭株主である吉田市長が博多座経営に対しての責任者のお1人としてこの提言を受けて、どのように経営指示、指導力を発揮されるのか、具体的なスケジュールをお示してください。

以上で1回目を終わり、2回目以降は自席にて行います。

○道路下水道局長（岩崎憲彰） 道路との境界確認協議に係る過去3年間の申請件数などにつきましては、全申請件数が平成18年度2,408件、19年度2,491件、20年度2,089件となっており、そのうち協議が成立した件数は、各年度において、1,956件、1,930件、1,667件となっております。また、協議中の件数は同じく、419件、509件、388件となっております。

次に、道路境界の確定につきましては、道路整備事業などの公共事業に伴い、本市が主体的に土地所有者に働きかけて行うものと、土地所有者から申請に基づいて行うものがございします。いずれの場合も、本市及び土地所有者の合意により道路境界が確定するものであります。その成果の管理につきましては、区において位置図に境界確認を実施した場所及び実施年月日を記録した上で、申請書、道路等境界確認図などを紙ベースで永久保存しております。また、その成果を道路台帳の調製にも利用しているところであります。また、本市における道路境界が確定している割合につきましては、道路境界が確定した場所などの成果は1件ごとに整理、保存しており、累積した集計を行っておりませんので、現時点では把握いたしておりません。以上でございます。

○住宅都市局長（井上隆治） 地籍調査の進捗率などについてお答えいたします。

本市の地籍調査の経緯につきましては、旧早良町において本市の合併以前に約60平方キロメートルの区域で実施されておりますが、本市での実施には多大な事業費や人員の確保等が必要ということもありまして着手に至らず長年の課題でしたが、平成15年度から平成19年度の期間で、早良区原地区及び四箇地区においてケーススタディー事業を行い、事業効果や課題等を検証した上で平成20年度より本格実施を行っております。その進捗状況につきましては、平成15年度から平成20年度まで早良区の原地区と四箇地区において、約0.8平方キロメートルの調査を行ったところであり、進捗率は今後調査すべき面積約160平方キロメートルに対しましては約0.5%となっております。

次に、地籍調査の手法につきましては、毎年度新規に約0.2平方キロメートル程度の調査範囲を選定し、約600筆から900筆の土地について、1筆ごとに地番、地目、地権者等の調査を行った後に地権者及び道路等の公共施設管理者の立ち会いのもと境界位置を確定した上で面積測量を行い、その成果として地籍図及び地籍簿を作成しております。地籍調査で作成した成果は、法務局へ送付し、法務局において字図にかわり地籍図が備えつけられ、また地籍図をもとに登記簿が修正されることとなります。地籍調査の成果の活用につ

きましては、民民の境界トラブルの解消や地籍の明確化による不動産取引の迅速化、また行政におきましては境界確認業務の軽減による円滑な公共事業の推進などがあると考えております。以上でございます。

○市民局総務部長（甲木辰利） 博多座の運営、経営についてお答えします。

まず、博多座の営業損失額とその要因についてのお尋ねでございますが、営業損益につきましては、平成19年度は5,786万6,000円の損失、平成20年度は6億385万3,000円の損失でございます。営業損失の要因につきましては、開業10年目を迎え、著名な作品や出演者について再演のケースがふえているところでございますが、その作品のよさや話題性等を十分に生かせなかったことや昨今の経済状況の影響もあり、厳しい結果となったことと考えております。

今年度の経営改善策としましては、法人への積極的な営業展開、学生団体の取り込み、営業部を2部制にするなどの組織強化に取り組んでおります。また、本市におきましても観客代表、演劇興行の有識者等の外部委員を中心とした博多座にぎわい創出検討委員会を21年8月に設置し、検討を行うなどの取り組みを進めてまいりました。

次に、平成20年度の年間入場者数と有料入場者数についてのお尋ねでございますが、年間入場者数は49万7,866人でございます。有料入場者数につきましては、株式会社博多座の競争上の地位、その他営業上の利益を損なうおそれがあり、また劇場としての信用を失うおそれもあることから公表しておりませんので、御理解をお願い申し上げます。

次に、平成20年度の売上原価とその内訳についてのお尋ねでございますが、売上原価は39億7,000万円余であり、その主な内訳は、買付け費、制作費等の公演費が32億2,000万円余、公演委託費、宣伝費等の間接公演経費が6億8,000万円余となっております。また、市が支出している平成20年度の博多座の関連経費でございますが、3万円余であり、――失礼いたしました。3億円余です。3億円余でございます。その主な内訳は、共用部の施設管理負担金として1億円余、保守点検費等の管理運営費が1億4,000万円余、定期修繕費が3,000万円余となっております。

次に、市民檜舞台の月についてのお尋ねでございますが、過去5年間の申し込み団体数及び出演団体数につきましては、平成16年度は申し込み12団体、出演7団体、17年度は申し込み16団体、出演6団体、18年度は申し込み10団体、出演7団体、19年度は申し込み16団体、出演7団体、20年度は申し込み10団体、出演5団体でございます。このうち複数回出演する団体は4団体でございます。審査方法につきましては、学識経験者等の外部委員を中心とした市民檜舞台の月企画調整委員会において審査し、決定しております。

次に、博多座にぎわい創出検討委員会の提言の取り扱いについてですが、株式会社博多座に対し文書で提言の実施を要請するとともに、市長が直接同社社長にその趣旨を伝えております。また、今月末の同社取締役会において、本市から提言の趣旨説明を行う予定でございます。以上でございます。

○35 番（楠 正信） 1 回目のお答えで、官民境界の確認協議の件数が毎年毎年 2,000 件以上あることに驚かされます。単純に計算して、役所の開庁日が 245 日ですので、毎日約 9 件の境界確認協議に対応されていることとなります。また、お答えにありましたように、昨年 1 年間 388 件が未解決、協議中であり、この中から筆界特定制度を活用する案件があると思います。筆界特定とは、市との協議がうまくいかない場合に、裁判長に当たる法務局の登記官が市の土地と民間の土地との境界を特定することとなります。これには高額な手数料がかかり、申請をした民間、市民の方が負担をします。期間、日数も随分とかかります。先ほど御紹介した市民相談で御自分の土地を測量したら、市との境界が歩道に大きくかかってしまったという方は、この筆界特定を申請しようか、やめようかと 1 カ月間も悩まれました。本来、道路、市の財産は市の予算で管理すべきであり、境界確定の必要に迫られた立場の弱い申請者に負担を強いるということは絶対にあってはなりません。

もう一つの市民相談もそうです。30 年間、道路に面した土地が自分たちの土地だと思っていたら、福岡市の土地だった。マンションの出入り口にも市の土地があり、車 3 台分ぐらいの土地ですが、市の土地と判明した翌日から使用禁止です。このマンションにお住まいの 16 所帯の方々には年金暮らしの方が多く、皆さんをまとめる 70 歳の理事長さんは頭を抱えておられます。払い下げを願うのであれば担当窓口申請に来てください。福岡市の対応は余りにも不親切です。30 年間、福岡市が管理すべき道路を適切に管理していなかった、その責任はないのでしょうか。30 年間、この道路は、この歩道は何度も整備され続けましたが、一度も道路区域確定の業務はされませんでした。道路行政を円滑に進めるためには、申請主義ではなく行政が主体的に境界確定を行う積極明示にしていくべきと考えますが、御所見をお伺いします。

2,000 件を超える道路境界の確認協議の中で、平成 20 年度、協議が成立した約 1,700 件のデータはアナログ、紙ベースで保存しているとお答えでした。道路境界確認が必要な市民の方が閲覧を希望するときには、区役所でこの紙を広げて閲覧します。町名と番地を突き合わせて申請地を探すのです。スピード感とデータ管理の認識がおくれていると言わざるを得ません。この市民の申請で行われ市民の負担で測量された境界確認業務の大事な境界点は、毎年毎年約 1,700 件という情報量であります。そして、この情報は一つ一つの地番を調査する一筆調査、地籍調査を実施するときにも必要となってくるわけですが、区役所から地籍調査担当部署に 100 枚以上もの資料として紙で渡されます。各自治体は境界確認の情報を一元的に管理する地理情報システム G I S の構築に取り組んでおります。検索機能を持ったタッチパネル式で境界を閲覧できるよう市民サービスの向上にも取り組んでおります。厳しい財政状況の中、ここまでの取り組みとは言いませんが、せめて境界確認協議が成立した基準点、境界点の管理はデジタルで保存し、G I S の運用につなげていただきたいと思います。

ある土地家屋調査士の方から悲痛な訴えがありました。測量に必要な基準点が福岡市内

でどんどんなくなっているというのです。側溝にある基準点はいいのですが、道路上にある基準点は、いろいろな工事が行われ消えていっているとのこと。復元はほとんどされず、いつか福岡市から基準点がなくなってしまうのではと心配されておられました。

今まで述べましたとおり、道路の境界確認で得た大事な境界点の情報をデジタルで保存する境界確定管理システムを福岡市の将来のために、ぜひつくっていくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

もう一つの官民境界確認に当たるのが地籍調査であります。1回目でお答えいただいたとおり、本市の地籍調査の進捗率約 0.5%から見ると、このまま進んでも完了までには何百年もかかってしまいます。都市部において、一つ一つの地番の所有者から確認をとりながら調査する通常の一筆地調査を推進することは、調査完了までの期間が長期化することから、現実的とは言えません。国においても地籍整備の具体的手法として次のような方向性を示しています。土地の骨格となる街区の情報を官民境界先行調査により重点的に整備すること。一筆地の情報は法務局が地籍測量図の収集により蓄積し、市と共有するという組み合わせで対応するというものです。本市も地籍調査の手法を変更し、調査する区域を大きく決めて、官民の境界をまず先行して調査する地籍調査に取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いします。

また、地籍調査で得た境界点、街区点などの情報も費用をかけて、労苦をかけて得た市民サービスの情報です。この情報も道路境界確認業務と同様、紙ベースで保管されているとのことでした。このデータを電子情報化して管理するシステムをつくっていくことは喫緊の課題であると考えますが、御所見をお伺いします。

次に、博多座の運営、経営についてです。

1回目のお答えで、博多座の信用を失うおそれがあるので、有料入場者数は公表できない。売上原価の内訳の詳細も公表できないとのことのお答えでした。先日、名古屋市にあります名古屋三座の一つ、御園座さんへお話を伺ってきました。創業 113 年の老舗の劇場です。民間の劇場ですが、演劇の内容を買いつけて公演をしていることや観客動員数や施設の規模など、博多座とよく似ておりました。縁もゆかりもない、紹介者もない一地方議員の私に、興行界の現状や営業損失の要因、現状回復の取り組みも丁寧に教えてくださいました。今、博多座の運営と経営に一番足りないもの、それは御園座さんのような情報の公開です。もう一つは、情報を公開して、福岡市の市民の皆さんから後押しをいただくことです。御園座さんのお話を伺って、この二つが必要であると強く感じました。平成 20 年度、劇場興行界は大打撃を受けたとのことでした。御園座さんも 3 億 5,300 万円の損失、赤字を出しておりました。総入場者数は 62 万人、有料入場者数は 38 万人、招待券は 24 万枚の発行でした。売り上げは 38 億円、経費は 41 億円、3 億 5,000 万円の赤字です。すべてを公開しており、その詳細も教えてくださいました。名古屋の文化を守るためにも、この御園座はどうしても守らなければならないと、創業者家の 4 代目の社長が記者会見で語り、会社の財産を売って経営努力をされておられました。

先ほどお答えをいただいた本市が支出している約3億円の内訳費用の項目は、御園座さんでは必要経費になっておりますので、当然売上げから負担しています。御園座さんと同じ条件だと、博多座の赤字は9億円になることとなります。不思議なことに、売上げは博多座のほうが7億円もいいのです。チケットの値引きをしていないことがよくわかります。なぜ売上げが7億円もいいのに赤字になるのか。それは経費が御園座さんよりずっと高いからです。すべてを公開すべきとは申しません。何が経費として高いのか、何が一番負担になっているのか、その経費の項目をお答えください。

先ほどの御園座さんの、社長の名古屋の文化を守るとの決意を受けて、社員の方たちも経営戦略を掲げて取り組んでおられました。12カ月間、毎月公演を打つことが正しいのか。赤字とわかっている公演そのものもある。公演を打たずに空白になる月があっても、そこに全精力を注ぎ、単独の公演企画を打つともおっしゃっていました。そのためにも、観客が何を望み、どのツールを使うのか、三つの取り組みをされています。一つ目は、地元で演劇文化を伝えるサポーター、御園座フレンドの立ち上げです。チケットの委託販売員制度で、予約を受けてチケットを手渡し、委託料をもらいます。同時にマーケティング調査も行います。まだ12名しかおられません、300名を目標にマーケティング調査と売上げ増の両得をねらっていました。二つ目は、医学界や協会団体の会議に来られる方に、前もってリサーチをかけ、観劇希望者一人一人にパンフレットを送る。経費はかさむが購入率は高いそうです。三つ目は、友の会のサービスの充実。俳優さんたちの舞台げいこへの参加やお得なチケットの購入ができます。このような御園座さんの危機感からの営業方針、それを受けての業務の推進。私にも方向性と熱意がよく伝わってきました。

博多座にぎわい創出検討委員会の提言も大事です。博多座の現場の知恵と業務を市民に公開していくことも大事であります。経営トップの博多文化への決意を初めとして、すべての月で公演を打つべきかどうかも含めた経営戦略を企業情報の対処すべき課題として公開すべきです。市民の方々の博多座の理解者づくり、支援者づくりとなっていくと考えますが、御所見をお伺いします。

市民檜舞台では、何回申し込んでも選考してもらえない。今では夢の博多座公演は本当の夢となり、申し込みもしなくなったとの声をよく聞きます。1回目でお答えをいただいたように、毎年半分ほどが選考に漏れています。複数回数出演団体が4団体あり、指定枠となり、ますます希望団体の選考は狭まれてしまいます。世界的に有名なオーケストラの指揮者が市民オーディションを開き、オーケストラをバックに福岡市民が第九、歓喜の歌を博多座で歌う。以前、このようなお話をお聞きしたことがありますが、なぜ実現しないのでしょうか。選考目安はすべてクリアしているのに選んでももらえない。何が足りなかったのか、どこを頑張ればいいのかわからない。そういった声に対してアドバイスをしてくれる、相談に乗ってくれる窓口をつくっていただきたいと思います。小さな団体であれば、幾つかまとめて市がコーディネートしてもいいと思います。10年間の間に、市民に対する感謝の心を忘れ、市民の支持、後押しを失っています。市民に愛される博多座のため、新

しいお客様になってくださる人たちのために、夢をかなえる窓口をぜひつくっていただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

以上で2回目を終わります。

○道路下水道局長（岩崎憲彰） 道路との境界確定につきましては、本来、本市が道路管理者として主体的に取り組むべきものであると認識いたしております。しかしながら、本市が管理する道路の延長は約3,800キロメートルもありますことから、境界が確定されていない道路の調査や境界を確定させる作業には人員とともに膨大な費用が必要となります。また、一方では本市にはまだまだ新設または改築すべき道路が多くあり、その整備を優先していること、道路の維持にも多大な費用を要することなどから、現時点では本市が主体的に境界確定に取り組むことは困難な状況であると考えております。

次に、境界確定管理システムをつくることにつきましては、毎年の申請件数が2,000件以上にも及ぶ境界確認協議の成果を活用する観点から有効であると考えており、他都市の状況を調査し、境界の成果のシステム化の方法について検討してまいります。以上でございます。

○住宅都市局長（井上隆治） 地籍調査について、官民の境界をまず先行して調査すべきとの御指摘についてお答えいたします。

いわゆる官民境界等先行調査につきましては、地籍調査の事業メニューの一つで、都市部における地籍調査の促進を目的とし、民民の境界の調査に先行して、道路、河川等の公共施設にかかわる官官及び官民の境界の調査を行うものであります。都市部におきましては、土地が細分化され、筆数が多いことなどから、全筆調査には相応の事業費と人員を要することになりますが、官民境界等先行調査につきましては、通常的地籍調査の6割程度の事業費で実施できる調査メニューであると考えております。一方では、官民境界等先行調査は地籍調査の主たる作業となる民民の境界の確定が後回しになり、地権者の理解が得にくいことが予想されることから、本市における調査の実施可能性につきましては、道路を初めとする公共施設の管理者と協議しながら今後検討してまいります。

地籍調査のデータを管理するシステムをつくることにつきましてお答えいたします。

境界確認で得た情報をデジタル情報として保存、管理していくことにつきましては、将来の境界確認作業等において有効なものになると考えております。しかしながら、本市の地籍調査の成果につきましては、デジタル情報として整備可能なデータの面積がまだ0.8平方キロメートルであり、今後調査すべき面積の約160平方キロメートルと比較して極めて少なく、また年間の問い合わせ件数も数件しかないことから、システムの構築までは行っていないところでございます。新たなシステムを構築することにつきましては、今後の地籍調査の進捗状況を踏まえ他市町村での導入事例や費用対効果、財政状況等も考慮し、法務局を含む関係部署とも協議を行いながら検討してまいります。以上でございます。

○市民局総務部長（甲木辰利） 博多座の運営、経営についてお答えいたします。

博多座の経費についてのお尋ねでございますが、博多座は歌舞伎やミュージカルなど、多彩で本格的な公演を行っておりますので、演目の買付け費や制作費等の公演費が経費のうちの大きな部分を占めております。

次に、博多座の経営戦略等の公開につきましては、現在、経営状況を説明する書類に準じた書類を毎年議会に報告し、また市のホームページにおいても同様の内容を公表しております。しかしながら、今後より市民の理解や支援が得られるよう、よりわかりやすい公表の方法について検討してまいります。

次に、市民檜舞台の月の相談窓口の設置についてのお尋ねでございますが、現在でも募集する際に、適宜、助言、指導をしているところではございますが、今後、企画内容が博多座の舞台装置などをうまく活用した内容となるようなアドバイスや専門家の紹介等、きめ細かな相談ができる窓口を文化振興課に設置いたします。以上でございます。

○35番（楠 正信） 官有地と民有地との境界を確定していく事業に、評価も必要性も本市の認識はまだまだ低いと言わざるを得ません。先ほど、土地家屋調査士の方のお話にあったとおり、道路の確認業務が申請主義であり、その情報の重要性の認識が低いので福岡市から大事な基準点がなくなっていくのです。

先月、「劔岳 点の記」という映画が上映されておりました。明治40年、死の山と呼ばれた危険な劔岳に、測量に必要な三角点を設置するため、この劔岳に登頂する実話をもとにした映画です。私が感動したのは、主人公がこの三角点を山頂に設置した後、次に測量する人のために、山頂で記録を一つ一つ書き残している場面でした。2級、3級の公共基準点は、この三角点を補完する基準点です。先人たちの命がけの仕事によって、私たちは幾つもの利便性に浴しているのです。現代の劔岳とも言うべき道路境界確認業務、道路区域確定業務、地籍調査の業務の成果が紙ベースで保管されているということは、この三つの大事な事業が、十分に連携、連動されていないという証拠です。文化遺産とも言える貴重な境界の情報の管理、活用を将来を見据えてどのように取り組んでいくお考えなのかを副市長にお尋ねをいたしまして、境界トラブルと官民境界確定の現状についての質問を終わります。

次に、博多座の運営、経営についてです。

名古屋市の御園座さんに伺って、劇場興行界の歴史を重んずる経営の難しさを知りました。入場者に対する招待券、販売促進券の割合はどこの劇場も40%を超えてしまうということも知りました。今まで公開していなかった企業情報を公開する覚悟がないと、お客様の支持、後押しをいただけないということも知りました。経営者の意識と行動力は企業の存続を左右します。博多座にぎわい創出検討委員会の提言書の中にも経営陣、経営トップの資質について、厳しく指摘されているところであります。2回目のお答えで、博多座が

一番負担になっているのは、演目の買付け費であるとのお答えでした。間違いなく各地にあるほかの劇場より博多座の負担は大きいものがあります。私は博多座の経営陣が取り組む課題が二つあると思います。一つ目、演目の買付け費が大きな負担になって、博多座の経営が立ちいかなくなっていることを配給会社に伝えること。二つ目、福岡市が支出している博多座に対する管理運営費の3億円は、厳しい財政状況の中、下げることはあっても上がることはないということを配給会社に説明すること。この二つのことを博多座筆頭株主、福岡市吉田市長は、博多座経営陣に伝え、経営指示すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

先ほどのお答えで、市長は博多座でのトップ会談に臨まれたとのことですが、その席上、どのような決断がなされたのか。どのような方向性が示されたのか。あわせて吉田市長にお尋ねをいたしまして、私の質問を終わります。

○副市長（高田洋征） まず、長年の課題でもございます道路官民境界等の問題について私からお答えいたします。それと博多座の公演買付けにつきましても、市長の前に一言説明をさせていただきたいと思います。

まず、御指摘にありました本市におきます道路境界に係る各業務の成果につきましては、相互に関連性があることから、連携、連動を図っておりますけれども、御指摘あるように、紙ベースによる管理を行っていることから、必ずしも効率的な業務の遂行、また情報の迅速な活用において有効に利用されていないという面もございます。したがって、この課題を解決するに当たりまして、各業務で得られた境界に関する情報をデジタル情報として管理、活用することにつきましては、今後、境界の確定業務における有効な方法の一つであると思っております。この円滑な行政の推進の観点からも有意義なことであります。他都市の状況を調査するなどいたしまして、境界に関する情報の有効な管理、活用について今後検討してまいりたいと思います。

それから、博多座の件についてでございますが、御案内のように博多座につきましては20年前のよかトピア博覧会を契機といたしまして、本格的な芸術、芸能の場づくりについて、市民の声も踏まえまして構想が始められ、この公設民営型の今日の博多座が整備されたところでございます。議員からも御紹介いただきましたけれど、歌舞伎、ミュージカルなど多彩で、また本格的な演劇を常時公演することによりまして、福岡初め九州の演劇文化の振興を図るとともに、開業から10年を迎え、これまでに550万人の観客を動員し、都市の魅力向上や経済波及効果に貢献してまいったところも事実でございます。また、博多伝統芸能の承継や市民文化の向上など、いわば福岡の文化の底支えの一翼を担っているとも申せる部分もあると思っております。しかしながら、お尋ねの公演買付け等につきましては、博多座は東京、名古屋、大阪などに劣らぬ本格的で大規模な公演を行っております。また、出演者やスタッフが関東、関西等から遠隔地であります福岡市に1カ月滞在して公演するということから、相応の公演費が必要であることはやむを得ない要素も含んでいる

ところでございます。しかしながら、できるだけその経費を抑えるということが今後経営収支に大きく影響することはもちろんのこと、市の管理経費の増は今後とも大変厳しい面があるということにつきましても、株式会社博多座においても十分共通認識を持っていただいていると考えているところでございます。このため、株式会社博多座におきましては、共同出資者でございます興行会社に博多座の九州一円での文化貢献度や現在の経営状況等について理解を求めるとともに、公演の質を落とさず、経費を削減するための努力を粘り強く行っていただくとともに、今後とも継続して尽力することが必要と考えており、改めて要請してまいりたいと考えております。以上でございます。

○市長（吉田 宏） 今、副市長から詳しく説明がありましたけれども、博多座はやはり演劇文化の振興、それから地域の活性化に大変大きな役割を果たしている劇場であります。今10年たちまして、その間、550万人という大変多くの皆さんに親しんでいただいているわけですが、10年間たちますと、やはりいろいろな課題が浮かび上がっているというのも現実でありまして、そこで、この夏から博多座にぎわい創出検討委員会を設置しまして、委員の皆さんからつい先日提言を受けたわけですが、その内容はやはり今議論されたようなチケットの話であるとか、経営戦略、それから演目、配給会社との関係と非常に多岐にわたっておりまして、一言で言えばかなり厳しい御指摘もたくさんありました。それは博多座を皆さんが非常に愛していると、しっかりやってほしいという気持ちのあらわれであるというふうに私は受けとめて、その内容を読ませていただきましたけれども、なかなか厳しい指摘もございました。その提言を受けまして、先日博多座のほうに参りまして、社長のほうにお渡しをするとともに、そこで意見交換もしてまいりましたし、こちらからは、きょう議論されたような内容、演目の選択であるとか配給会社との関係、それから持続的に販売戦略を立てていって、九州一円も含めて、しっかりと販売体制が組めるようなもの、いろんな改善点がありますので、そのことを直接社長のほうにもお伝えし、社長のほうからもしっかり経営に取り組んでいくというようなお話を伺ったところであります。